

恩 納

公 告

公 告 第 45 号

平成24年5月11日

契約担当官
航空自衛隊第83航空隊
会計隊長 半田 深 穂



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 件 名 体育館施設管理（平日）208回以下5件
 - (2) 履行期間 平成24年5月25日 ～ 平成25年3月29日
 - (3) 履行場所 航空自衛隊恩納分屯基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成24年5月24日 11時00分
5. 参加資格
 - (1) 全省庁統一資格「役務の提供等」D級以上の資格を有する者
 - (2) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった単価の105分の100に相当する単価を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は入札日前日までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 請書の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室及び航空自衛隊恩納分屯基地会計事務室
12. 契約方法 単価契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、入札日の前日までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに資格決定の写しを提出すること。
 - (3) 消費税及び地方消費税（消費税及び地方消費税相当分を含む）は、請求金額が確定した段階で当該金額の5%に相当する額とする。なお、円未満の端数があるときは端数金額を切り捨てる。
 - (4) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 宮里 まで。

電話番号 098-857-1191 内線3532・3533

内 訳 書

	品名 (件名)	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
1	体育館施設管理(平日)	仕様書のとおり	回	208			
2	体育館施設定期清掃 (1階・2階・3階 窓ガラス拭き)	仕様書のとおり	回	1			
3	体育館施設定期清掃 (2階・3階床面清 掃)	仕様書のとおり	回	1			
4	体育館施設定期清掃 (1階・2階ホー ル、階段)	仕様書のとおり	回	1			
5	体育館施設定期清掃 (プールサイド)	仕様書のとおり	回	4			
6		以下余白					
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
				計			

航空自衛隊恩納分屯基地仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	/	仕様書番号	
品名 又は 件名	体育館施設管理 及び体育館施設定期清掃	運24役体 - 1	
		承認	平成24年 5月 10日
		作成	平成24年 5月 10日
		改正	平成 年 月 日
		作成部隊等名	第19高射隊

- 1 総則
この仕様書は、航空自衛隊恩納分屯基地における体育館施設管理及び体育館施設定期清掃について規定する。
- 2 履行場所
航空自衛隊恩納分屯基地
- 3 役務内容
 - (1) 体育館施設の鍵の受領、保管及び返納
 - (2) 体育館施設の器材、防火、節電、節水、施錠、消灯等に関する点検及び管理
 - (3) 体育館施設の利用者に対する受付、指導等
 - (4) プール利用者に対する安全監視及び緊急事態発生時の当直への通報
 - (5) 体育館施設の清掃…別紙第1「清掃実施基準」、別紙第2「清掃場所面積」による。
 - (6) 備え付け記録簿の整理保管
- 4 負担区分
 - (1) 管理業務に必要な備品用具、電気及び水は、官側の負担とする。
 - (2) 清掃全般に必要な器材、消耗品及び作業従事者の靴、手袋、作業服等は、契約相手側の負担とする。
- 5 役務時間等
 - (1) 体育館施設管理は、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12月25日～1月4日）並びに官側が示す休館日を除き、平日の1700～2100とする。
 - (2) 体育館施設定期清掃の日時等は官側指示によるものとする。
- 6 一般管理事項
 - (1) 契約相手方は、体育館施設管理人名を別紙様式第3により官側へ提出するものとする。
 - (2) 基地内への立ち入り等は、恩納分屯基地の関係諸規則に従い行うものとする。
 - (3) 体育館施設管理人は身体及び服装を清潔にし、火災、ケガ、その他の事故防止に努めるとともに、利用者の妨げにならないように留意する。
 - (4) 体育館施設管理には伝染病及び疾病者を就業させてはならない。
 - (5) 基地内の在来施設の保護においては十分注意を払うものとし、万一不注意により破損した場合は契約相手側の負担において、現状に復旧するものとする。
- 7 検査
 - (1) 管理業務終了後、清掃、消灯、施錠等について基地当直の確認を受けるものとする。
 - (2) 点検簿は、別紙様式第1、第2によるものとする。
- 8 その他
本仕様書に明記なき事項及び疑義が生じた場合は、官側と協議のうえ解決するものとする。

清掃実施基準

1 体育館施設管理（平日）

項 目	床 清 掃	塵 芥 作 業	備 考
1階・2階玄関、ホール	1/日	1/日	掃き掃除
監視室、管理人室	1/日	1/日	掃き掃除
シャワー室、更衣室、トイレ、サウナ室	1/日	1/日	水分拭き上げ 足ふきマット洗濯
プールサイド	1/日	1/日	水分拭き上げ
マシン・ウェイトトレーニング室	1/日	1/日	掃き掃除
3階トレーニング室	1/日	1/日	掃き掃除
体育館周辺		1/日	

2 体育館施設定期清掃

項 目	予定回数	備 考
体育館施設定期清掃 (1階・2階・3階窓ガラス拭き)	1/年	洗浄（水切り）
体育館施設定期清掃 (2階・3階床面清掃)	1/年	清掃（ワックス掛け） ワックスは次のとおりとする (会社) ペンギンWAX (規格) ハイトップ 又は同等品とする
体育館施設定期清掃 (1階・2階ホール・階段)	1/年	清掃（ワックス掛け） ワックスは次のとおりとする (会社) ペンギンWAX (規格) コアU 又は同等品とする
体育館施設定期清掃 (プールサイド)	4/年	ポリシャー（床洗浄機）

清掃場所面積

1 体育館施設管理 (平日)

(単位: m²)

清掃場所	面積	備考
1階・2階玄関、ホール	211.68	
監視室、管理人室	16.21	
シャワー室 更衣室 トイレ、サウナ室	105.84	
プールサイド	22.82	
マシン・ウエイトトレーニング室	68.41	
3階トレーニング室	115.44	
合計	540.40	

2 ガラス面 (付図第3、4参照)

(単位: m²)

清掃場所	面積	備考
1階のガラス窓 (両面)	67.04	
2階のガラス窓 (内側のみ)	62.50	
2階玄関の窓ガラス (両面)	9.60	
3階のガラス窓 (内側のみ)	85.00	
合計	214.54	

3 体育館施設定期清掃 (付図第1、2参照)

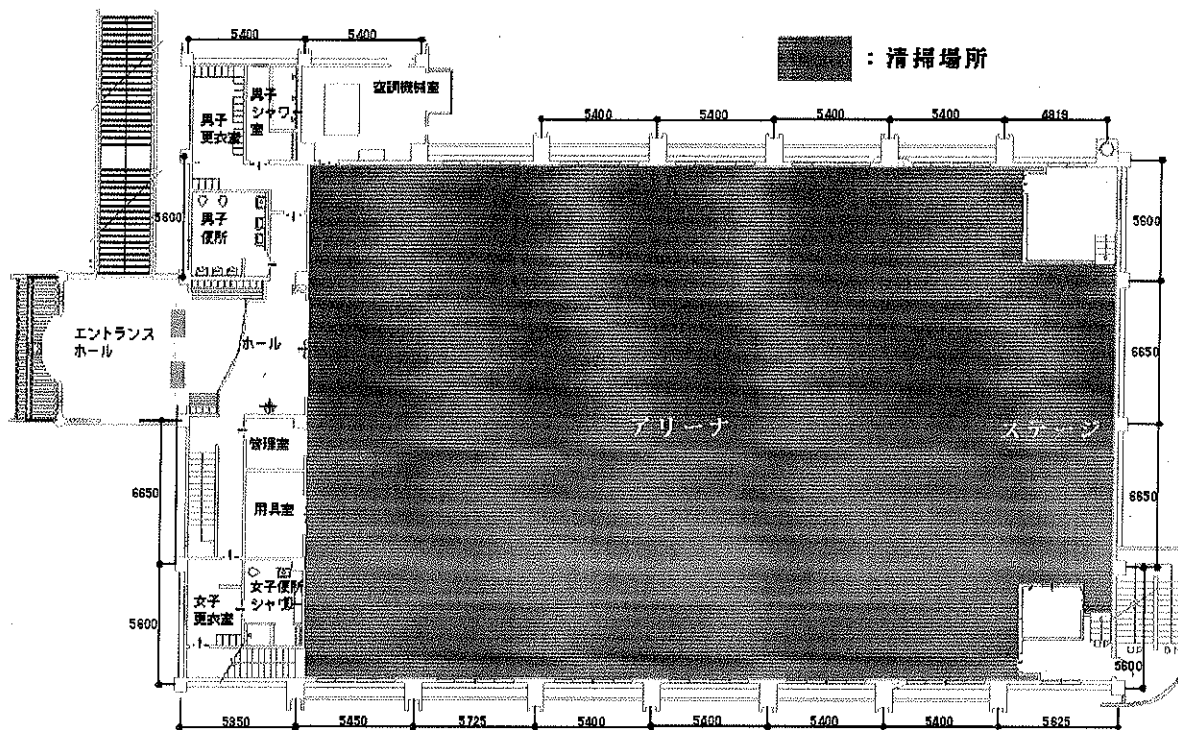
(単位: m²)

清掃場所	面積	備考
2階・3階床面清掃	1,319.65	
1階・2階ホール・階段	493.92	
プールサイド	177.00	
合計	1,990.57	

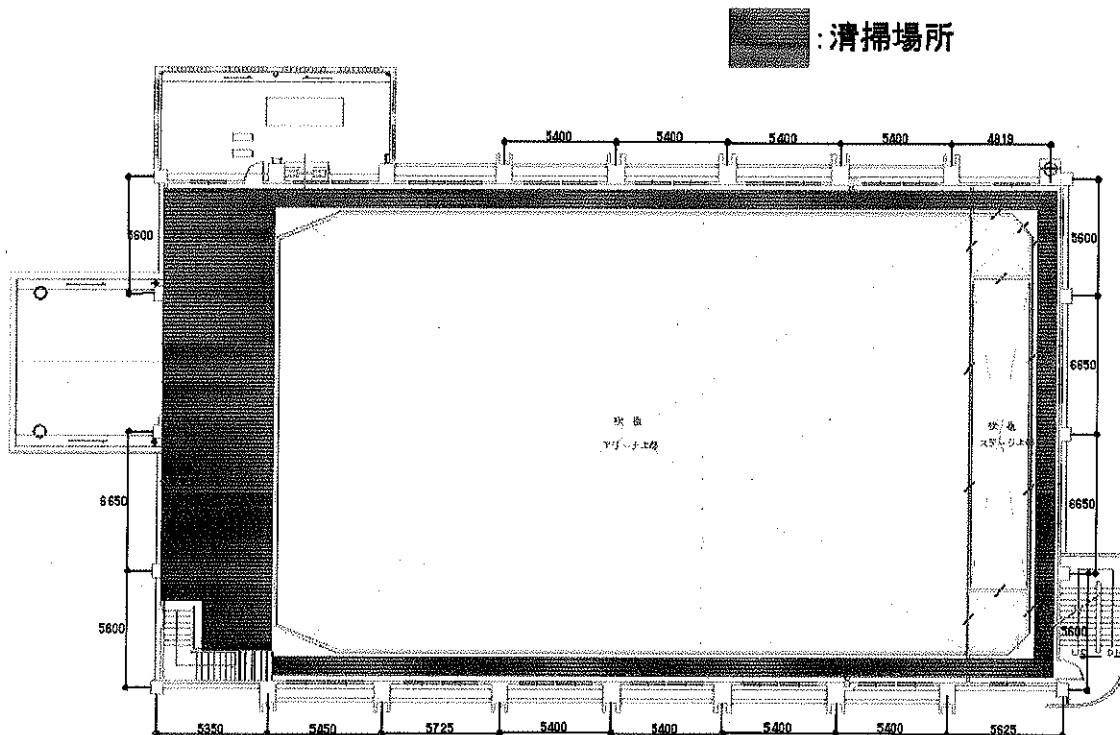
床面及び窓ガラス場所詳細図

1 床面清掃場所

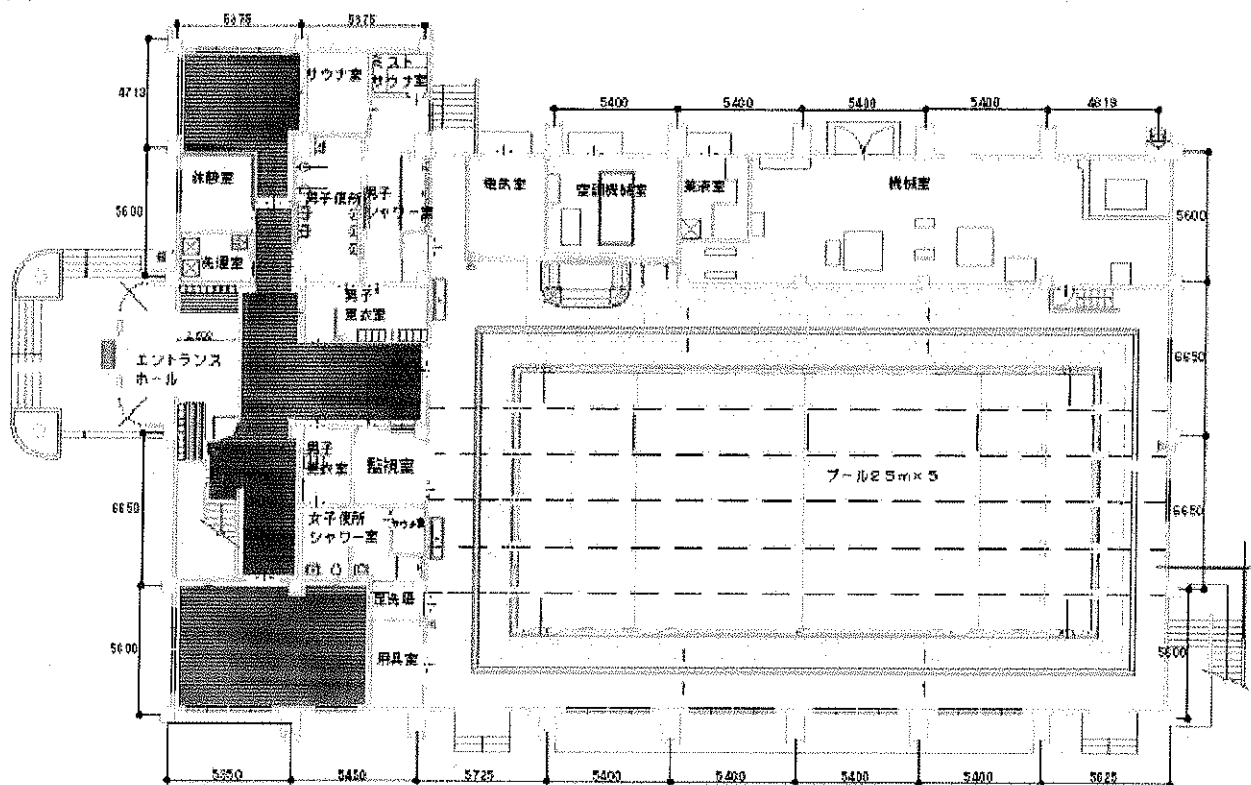
(1) 2 F



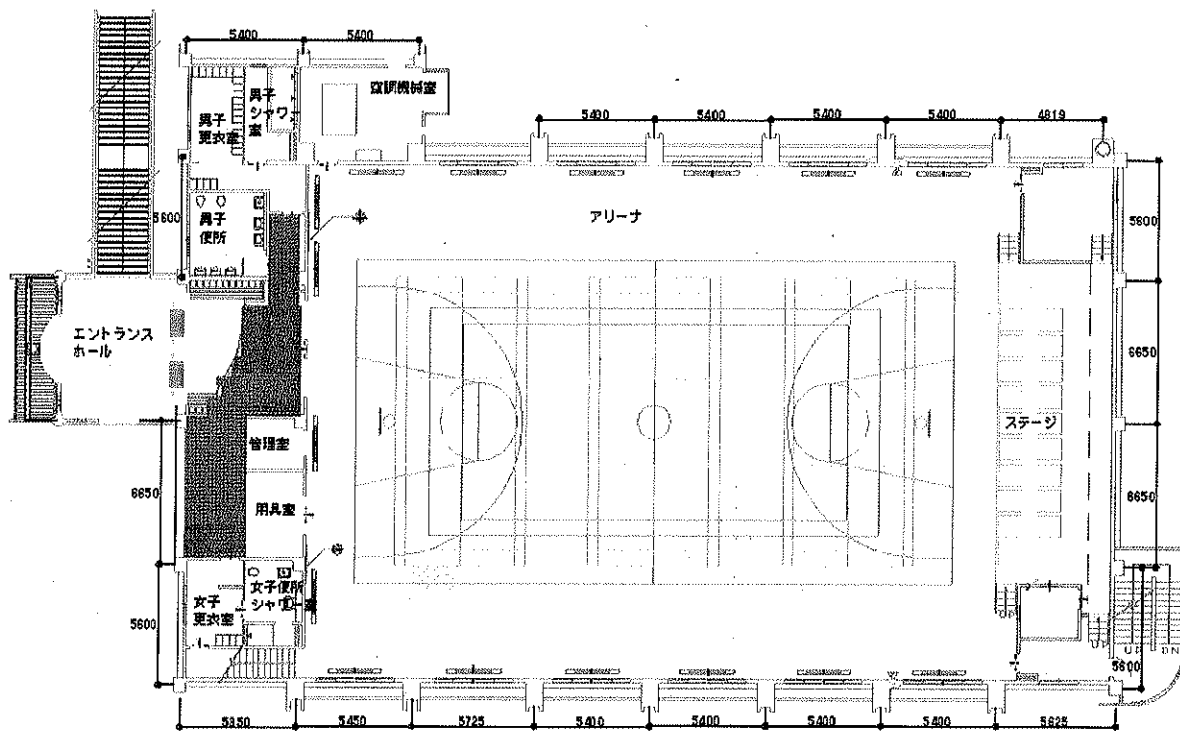
(2) 3 F



(3) 1 F

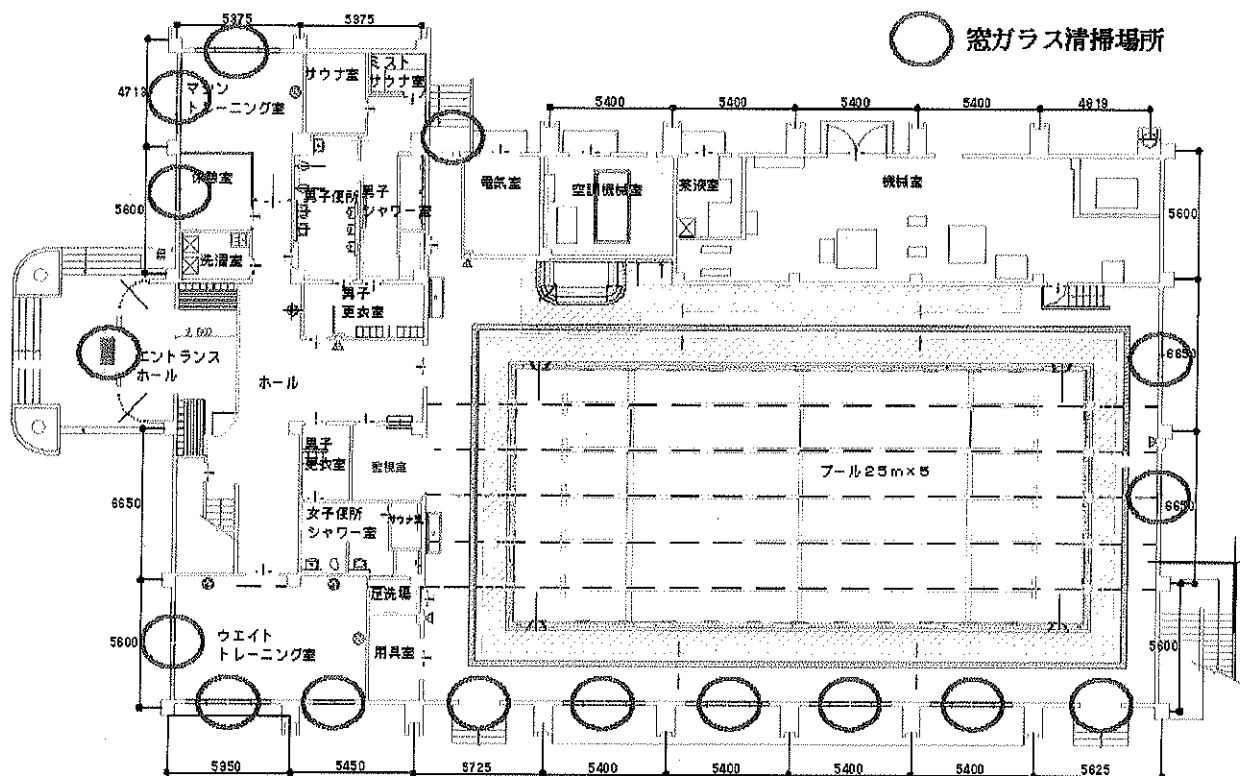


(4) 2 F

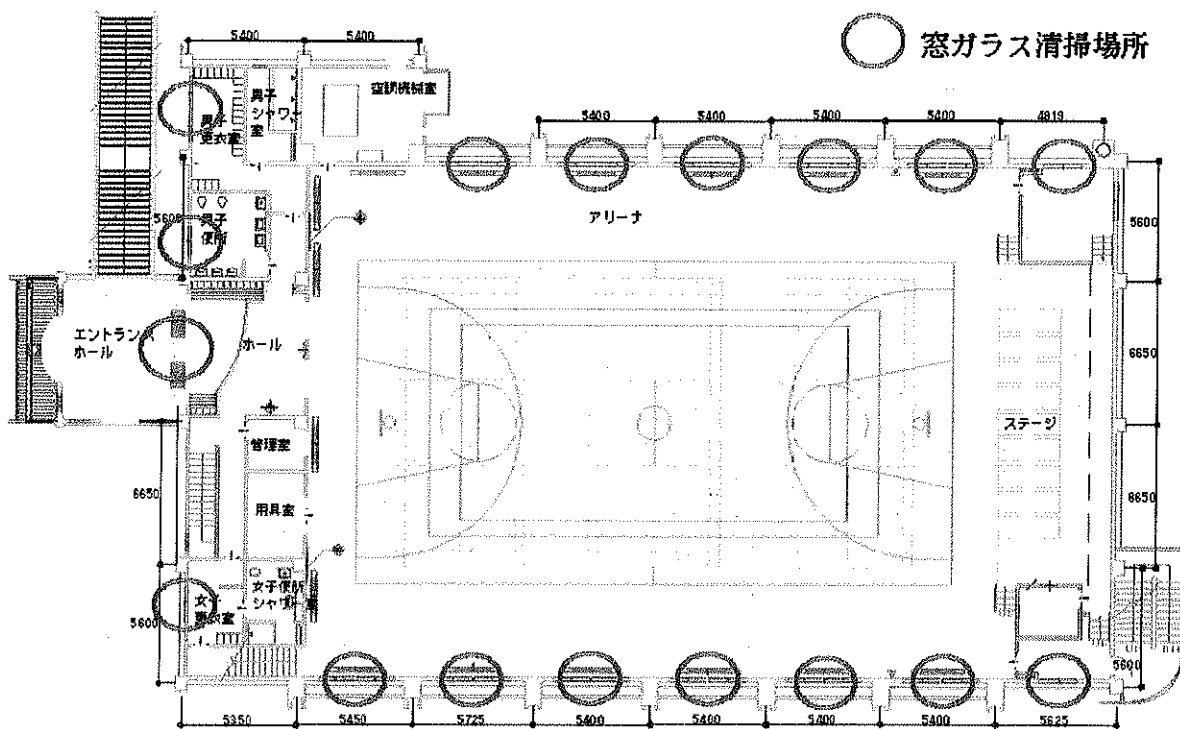


2 ガラス磨き清掃場所

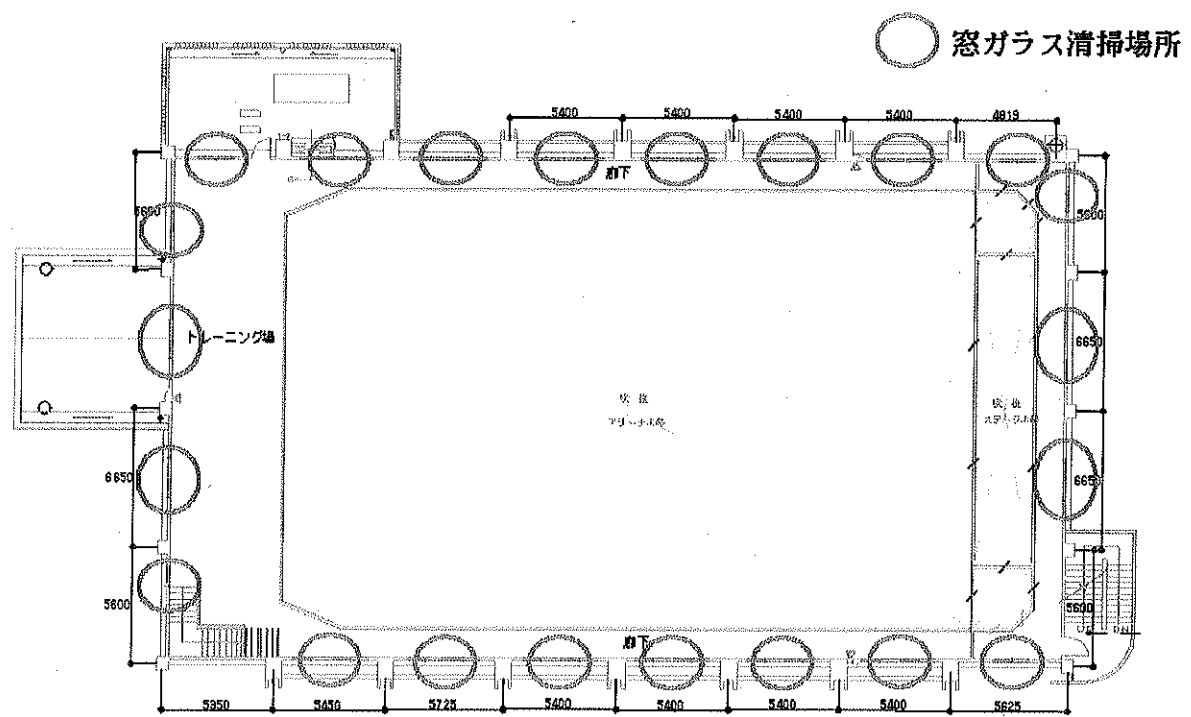
(1) 1 F



(2) 2 F



(3) 3 F



検査官

業務日誌

日付： _____

業務計画							
時間	業務内容						
	利用状況確認						
	清掃（消耗品の補充等）						
	施設点検（施錠等）						
	その他特異事項				確認者印		
利用状況							
プール利用者		名					
トレーニング室利用者		名					
アリーナ利用者		名					
その他事項							
点検項目							
点検内容		良好	不可	点検内容		良好	不可
1階玄関・ホールの清掃							
1階監視室の清掃							
1階トイレ・シャワー室・サウナ室の清掃							
1階更衣室の清掃							
消耗品等の補充				その他点検事項			
プールサイド清掃							
プール用具等の整理整頓及び窓の施錠							
トレーニング室の清掃・整理整頓及び窓の施錠							
2階玄関・ホールの清掃							
2階管理人室の清掃							
2階トイレ・更衣室清掃							
2階アリーナ内の整理整頓及び窓の施錠							
3階歩廊の窓の施錠				点検者：		印	

※ 月末業務、年度末業務については、その業務を行っている間業務計画に記入すること

検査官

定期清掃点検簿

日付： _____

点 検 項 目		
点 検 内 容	良好	不可
1 階のガラス窓 (両面)		
2 階のガラス面 (内側のみ)		
2 階玄関の窓ガラス (両面)		
3 階のガラス窓 (内側のみ)		
2 階・3 階床面清掃		
1 階・2 階ホール・階段		
プールサイド		
点検者： _____	印	

